

【殺人等遺族への対応】

初期 《被害直後の支援》		中期 《安全な生活確保》		長期 《自立生活の促進》	
一般的な刑事手続の流れ					
【警察・海上保安庁】 事件発生 → 捜査開始 → 犯人特定 → 検察送致 ・現場臨場 ・事情聴取 ・調書作成 ・証拠収集 ・実況見分 ○強制捜査(逮捕) ○任意捜査 ○身柄付送致 ○書類送致		【警察・海上保安庁・検察庁】 勾留請求 → 取調べ → 処分 → 公判請求 ・事情聴取 ・調書作成 ・証拠収集 ・実況見分 ○起訴 ○不起訴 略式命令請求		【裁判所】 冒頭手続 → 証拠調べ手続 → 弁論手続 → 判決	
警察等による支援					
【相談】 ☆相談窓口 【被害者支援要員制度】 ☆初期支援 ・付添い ・捜査手続等に関する説明 ・相談・関係機関紹介等 ☆被害者連絡 ・捜査状況、被疑者情報等の提供 ☆訪問・連絡活動 ・地域警察官による防犯指導、パトロール等		【犯罪被害給付制度】 ☆遺族給付金 ☆重傷病給付金 【地方検察庁】 ○被害者等通知制度 ・処分・裁判結果、犯人の出所情報等通知 ○被害者支援員 ・法廷案内、事件記録の閲覧等手続補助 【日本司法支援センター（法テラス）】 ○被害者参加人のための国選弁護制度		【裁判】 ○証言時の遮へい物設置 ○証言時のビデオリンク方式 ○意見陳述 ○優先傍聴 ○訴訟記録の閲覧・謄写 ○被害者参加制度 ○損害賠償命令制度 【保護観察所】 ○意見等聴取制度 ○心情等伝達制度 ○被害者等通知制度 ○相談・支援	
損害賠償請求					
【くまもと被害者支援センター】 ○相談 ○付添い（病院、警察、検察庁、裁判所等） 【日本司法支援センター（法テラス）】 ○弁護士紹介		【相談】 ○日本司法支援センター（法テラス） ○弁護士会 【弁護士費用等立替】 ○日本司法支援センター（法テラス）			
経済的支援					
【貸付け】 ○福祉事務所・市町村担当窓口 ・母子寡婦福祉資金貸付金 ○社会福祉協議会 ・生活福祉資金 【助成】 ○市町村担当窓口 ・ひとり親家庭等医療費公費助成事業		【貸付け】 ☆熊本県育英資金 ・育英資金貸付 【私立高等学校授業料減免補助制度】 ☆授業料減免を行う学校法人への補助		【生活保護】 ○福祉事務所 【各種手当】 ○市町村担当窓口 ・児童手当 ・児童扶養手当 【遺児への奨学金給付】 ○(公財)犯罪被害救援基金	
【職業訓練等に係る給付等】 ○福祉事務所・市町村担当窓口 ・(ひとり親家庭)自立支援教育訓練給付金事業 ・(ひとり親家庭)高等技能訓練促進給付金					
生活基盤の確保					
		【保護施設】 ○福祉事務所		【職業相談】 ○ハローワーク 【労働相談】 ○総合労働相談コーナー (熊本労働局企画室内、労働基準監督署内) 【職業訓練】 ☆職業能力開発校 ・熊本県立熊本高等技術専門校 ・熊本県立技術短期大学校 ○職業能力開発促進センター 【県営住宅】 ☆熊本県土木部建築住宅局住宅課	
精神的ケア等					
【相談】 ☆警察(犯罪被害者支援室) ☆熊本県精神保健福祉センター ○保健所 ○くまもと被害者支援センター 【医療機関等情報提供】 ○熊本県医療機能情報検索システム ○ワムネット 【カウンセリング】 ☆警察(犯罪被害者支援室) ○くまもと被害者支援センター		【直接的支援活動】 ○くまもと被害者支援センター 検察庁、裁判所等への付添支援等		【自助グループ】 ○くまもと被害者支援センター	

*それぞれの支援により要件等が異なりますので、適用については確認が必要です。また、支出できない場合があります。
 * ☆印は県において実施、手続等を行っています。ただし、福祉事務所及び保健所は○で表記しています。

【被害を負った人や障がいが残った人への対応】

初期 《被害直後の支援》		中期 《安全な生活確保》		長期 《自立生活の促進》	
一般的な刑事手続の流れ					
【警察・海上保安庁】 事件発生 → 捜査開始 → 犯人特定 → 検察送致 ・現場臨場 ・事情聴取 ・調書作成 ・証拠収集 ・実況見分 ○強制捜査(逮捕) ○身柄付送致 ○任意出頭 ○書類送致		【警察・海上保安庁・検察庁】 勾留請求 → 取調べ → 処分 → 公判請求 ・事情聴取 ・調書作成 ・証拠収集 ・実況見分 ○起訴 ○不起訴 略式命令請求		【裁判所】 冒頭手続 → 証拠調べ手続 → 弁論手続 → 判決	
警察等による支援					
【相談】 ☆相談窓口 【被害者支援要員制度】 ☆初期支援 ・付添い ・捜査手続等に関する説明 ・相談・関係機関紹介等 ☆被害者連絡 ・捜査状況、被疑者情報等の提供 ☆訪問・連絡活動 ・地域警察官による防犯指導、パトロール等		【犯罪被害給付制度】 ☆重傷病給付金 ☆障害給付金 【地方検察庁】 ○被害者等通知制度 ・処分・裁判結果、犯人の出所情報等通知 ○被害者支援員 ・法廷案内、事件記録の閲覧等手続補助 【日本司法支援センター（法テラス）】 ○被害者参加人のための国選弁護制度		【裁判】 ○証言時の遮へい物設置 ○証言時のビデオリンク方式 ○意見陳述 ○優先傍聴 ○訴訟記録の閲覧・謄写 ○被害者参加制度 ○損害賠償命令制度 【保護観察所】 ○意見等聴取制度 ○心情等伝達制度 ○被害者等通知制度 ○相談・支援	
損害賠償請求					
【くまもと被害者支援センター】 ○相談 ○付添い（病院、警察、検察庁、裁判所等） 【日本司法支援センター（法テラス）】 ○弁護士紹介		【相談】 ○日本司法支援センター（法テラス） ○弁護士会 【弁護士費用等立替】 ○日本司法支援センター（法テラス）			
経済的支援					
【貸付け】 ○福祉事務所・市町村担当窓口 ・母子寡婦福祉資金貸付金 ○社会福祉協議会 ・生活福祉資金 【助成】 ○市町村担当窓口 ・ひとり親家庭等医療費公費助成事業		【貸付け】 ☆熊本県育英資金 ・育英資金貸付 【私立高等学校授業料減免補助制度】 ☆授業料減免を行う学校法人への補助		【生活保護】 ○福祉事務所 【各種手当】 ○市町村担当窓口 ・児童手当 ・児童扶養手当 ・特別障害者手当 【職業訓練等に係る給付等】 ○福祉事務所・市町村担当窓口 ・（ひとり親家庭）自立支援教育訓練給付金事業 ・（ひとり親家庭）高等技能訓練促進給付金	
生活基盤の確保					
		【保護施設】 ○福祉事務所		【職業相談】 ○ハローワーク 【労働相談】 ○総合労働相談コーナー（熊本労働局企画室内、労働基準監督署内） 【職業訓練】 ☆職業能力開発校 ・熊本県立熊本高等技術専門校 ・熊本県立技術短期大学校 ○職業能力開発促進センター 【県営住宅】 ☆熊本県土木部建築住宅局住宅課	
精神的ケア等					
【相談】 ☆警察（犯罪被害者支援室） ☆熊本県精神保健福祉センター ○保健所 ○くまもと被害者支援センター 【医療機関等情報提供】 ○熊本県医療機能情報検索システム ○フムネット 【カウンセリング】 ☆警察（犯罪被害者支援室） ○くまもと被害者支援センター		【直接的支援活動】 ○くまもと被害者支援センター 検察庁・裁判所等への付添支援等		【自助グループ】 ○くまもと被害者支援センター	

*それぞれの支援により要件等が異なりますので、適用については確認が必要です。また、支出できない場合があります。
 * ☆印は県において実施、手続等を行っています。ただし、福祉事務所及び保健所は○で表記しています。

【交通事故に遭った人への対応（人身事故）】

初期 《被害直後の支援》	中期 《損害の回復》	長期 《自立生活の促進》
一般的な刑事手続の流れ		
<p>【警察】 事件発生 → 捜査開始 → 犯人特定 → 検察送致 ・現場臨場 ・事情聴取 ・調書作成 ・証拠収集 ・実況見分</p>	<p>【警察・検察庁】 勾留請求 → 取調べ → 処分 → 公判請求 ・事情聴取 ・調書作成 ・証拠収集 ・実況見分</p>	<p>【裁判所】 冒頭手続 → 証拠調べ手続 → 弁論手続 → 判決 ・起訴 ・不起訴 ・略式命令請求</p>
警察等による支援		
<p>【相談】 ☆交通事故に関する相談窓口 ☆交通事故相談所</p> <p>【被害者支援要員制度】 ☆初期支援 ・付添い ・捜査手続等に関する説明 ・相談・関係機関紹介等</p> <p>☆被害者連絡 ・捜査状況、被疑者情報等の提供</p> <p>【くまもと被害者支援センター】 ○相談 ○付添い（病院、警察、検察庁、裁判所等）</p>	<p>【地方検察庁】 ○被害者等通知制度 ・処分・裁判結果、犯人の出所情報等通知 ○被害者支援員 ・法廷案内、事件記録の閲覧等手続補助</p> <p>【加害者の運転免許の行政処分】 ○加害者に対する意見聴取期日、行政処分結果等の情報提供</p> <p>【裁判】 ○証言時の遮へい物設置 ○証言時のビデオリンク方式 ○意見陳述 ○優先傍聴 ○訴訟記録の閲覧・謄写 ○被害者参加制度</p> <p>【法テラス】 ○被害者参加人のための国選弁護制度</p> <p>生活基盤の確保</p> <p>【母子生活支援施設】 ○福祉事務所</p>	<p>【保護観察所】 ○意見等聴取制度 ○心情等伝達制度 ○被害者等通知制度 ○相談・支援</p> <p>【職業相談】 ○ハローワーク</p> <p>【労働相談】 ○総合労働相談コーナー（熊本労働局企画室内、労働基準監督署内）</p> <p>【職業訓練】 ☆職業能力開発校 ・熊本県立熊本高等技術専門学校 ・熊本県立技術短期大学校 ○職業能力開発促進センター</p> <p>【県営住宅】 ☆熊本県土木部建築住宅局住宅課</p>
損害賠償請求		
<p>【相談】 ☆熊本県交通事故相談所 ○（公財）交通事故紛争処理センター ○（一社）日本損害保険協会 ・熊本自動車保険請求相談センター ・そんがいほけん相談室 ○（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構 ○（公財）日弁連交通事故相談センター ○日本司法支援センター（法テラス）</p>	<p>【自賠責保険】 ☆熊本県交通事故相談所 ○保険会社、農業協同組合、共済組合</p> <p>【法律相談】 ○（公財）日弁連交通事故相談センター ○日本司法支援センター（法テラス）</p> <p>【弁護士費用等立替】 ○日本司法支援センター（法テラス）</p>	
経済的支援		
<p>○（財）自動車事故被害者援護財団 ・緊急一時貸付</p> <p>【貸付け】 ○福祉事務所・市町村担当窓口 ・母子寡婦福祉資金貸付金 ○社会福祉協議会 ・生活福祉資金</p> <p>【助成】 ○市町村担当窓口 ・ひとり親家庭等医療費公費助成事業</p>	<p>【貸付け】 ○独立行政法人自動車事故対策機構 ・交通遺児等貸付 ・保険金等立替貸付 ・保障金一部立替貸付 ・不履行判決等貸付 ☆熊本県育英資金 ・育英資金貸付</p> <p>【給付金】 ○独立行政法人自動車事故対策機構 ・介護料</p> <p>【生活保護】 ○福祉事務所</p> <p>【私立高等学校授業料減免補助制度】 ☆授業料減免を行う学校法人への補助</p> <p>【各種手当】 ○市町村担当窓口 ・児童手当</p>	<p>【職業訓練等に係る給付等】 ○福祉事務所・市町村担当窓口 ・（ひとり親家庭）自立支援教育訓練給付金事業 ・（ひとり親家庭）高等技能訓練促進給付金</p>
精神的ケア等		
<p>【相談】 ☆警察（犯罪被害者支援室） ☆熊本県精神保健福祉センター ○保健所 ○くまもと被害者支援センター</p> <p>【医療機関等情報提供】 ○熊本県医療機能情報検索システム ○ワムネット</p> <p>【カウンセリング】 ☆警察（犯罪被害者支援室） ○くまもと被害者支援センター</p>	<p>【後遺症・障がい】 ○高次脳機能障害者支援センター（専用ホットライン 096-373-5784） ○独立行政法人自動車事故対策機構 ・療護センター</p> <p>【直接的支援活動】 ○くまもと被害者支援センター 検察庁、裁判所等への付添支援等</p>	<p>【自助グループ】 ○くまもと被害者支援センター</p>

*それぞれの支援により要件等が異なりますので、適用については確認が必要です。また、支出できない場合があります。
 * ☆印は県において実施、手続等を行っています。ただし、福祉事務所及び保健所は○で表記しています。

【性犯罪に遭った人への対応】

初期 《身体安全確保》		中期 《安全な生活の確保》		長期 《自立生活の促進》	
一般的な刑事手続の流れ					
【警察】 事件発生 → 捜査開始 → 犯人特定 → 検察送致 ・現場臨場 ・事情聴取 ・調書作成 ・証拠収集 ・実況見分 ○強制捜査(逮捕) ○任意捜査 ○身柄付送致 ○書類送致		【警察・検察庁】 勾留請求 → 取調べ → 処分 → 公判請求 ・事情聴取 ・調書作成 ・証拠収集 ・実況見分 ○起訴 ○不起訴 略式命令請求		【裁判所】 冒頭手続 → 証拠調べ手続 → 弁論手続 → 判決	
警察等による支援					
【被害者支援要員制度】 ☆初期支援 ・付添い ・捜査手続等に関する説明 ・相談・関係機関紹介等 ☆被害者連絡 ・捜査状況、被疑者情報等の提供 ☆訪問・連絡活動 ・地域警察官による防犯指導、パトロール等 【くまもと犯罪被害者支援センター】 ○相談 ○付添い(病院、警察、検察庁、裁判所等)		【犯罪被害給付制度】 ☆重傷病給付金 ☆障害給付金 【地方検察庁】 ○被害者等通知制度 ・処分・裁判結果、犯人の出所情報等通知 ○被害者支援員 ・法廷案内、事件記録の閲覧等手続補助 【日本司法支援センター(法テラス)】 ○被害者参加人のための国選弁護制度		【裁判】 ○証言時の遮へい物設置 ○証言時のビデオリンク方式 ○意見陳述 ○優先傍聴 ○訴訟記録の閲覧・謄写 ○被害者参加制度 ○損害賠償命令制度 【保護観察所】 ○意見等聴取制度 ○心情等伝達制度 ○被害者等通知制度 ○相談・支援	
相談		損害賠償請求			
【相談】 ☆警察 ・レディース110番 ・犯罪被害者支援室 ☆熊本県女性相談センター ○くまもと被害者支援センター 【法律相談・弁護士紹介】 ○日本司法支援センター(法テラス) ○弁護士会		【相談・弁護士紹介】 ○日本司法支援センター(法テラス) ○弁護士会 【弁護士費用等立替】 ○日本司法支援センター(法テラス)			
生活基盤の確保					
【一時保護の手続き】 ☆熊本県女性相談センター 【貸付け】 ○社会福祉協議会 ・生活福祉資金		【居住場所】 ○福祉事務所 ・母子生活支援施設 【生活保護】 ○福祉事務所 【貸付け】 ○福祉事務所・市町村担当窓口 ・母子寡婦福祉資金貸付金		【職業相談】 ○ハローワーク 【労働相談】 ○総合労働相談コーナー (熊本労働局企画室内、労働基準監督署内) 【職業訓練】 ☆職業能力開発校 ・熊本県立熊本高等技術専門学校 ・熊本県立技術短期大学校 ○職業能力開発促進センター 【県営住宅】 ☆熊本県土木部建築住宅局住宅課	
精神的ケア等					
【相談】 ☆警察(犯罪被害者支援室) ☆熊本県精神保健福祉センター ○保健所 ○くまもと被害者支援センター 【医療機関等情報提供】 ○熊本県医療機能情報検索システム ○ワムネット 【カウンセリング】 ☆警察(犯罪被害者支援室) ○くまもと被害者支援センター		【直接的支援活動】 ○くまもと被害者支援センター 検察庁、裁判所等への付添支援等		【自助グループ】 ○くまもと被害者支援センター	

*それぞれの支援により要件等が異なりますので、適用については確認が必要です。また、支出できない場合があります。
 * ☆印は県において実施、手続等を行っています。ただし、福祉事務所及び保健所は○で表記しています。

【DV（配偶者からの暴力）を受けた人への対応】



*それぞれの支援により要件等が異なりますので、適用については確認が必要です。また、支出できない場合があります。
 * ☆印は県において実施、手続等を行っています。ただし、福祉事務所及び保健所は○で表記しています。

【虐待された子どもへの対応】（児童虐待）

初期	中期	長期
《身体の安全確保》	《心身の回復》	《家庭復帰促進》
虐待に対する相談		
<p>【相談】</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆児童相談所 ○児童家庭支援センター ○福祉事務所 ☆警察 ○保健所・保健センター ○児童委員 ○人権擁護機関（子どもの人権110番等） 	<p>【医療費公費負担】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○乳幼児・子ども医療費助成制度 ○自立支援給付費・医療費支給制度 ○未熟児養育医療給付制度 ○小児慢性特定疾患治療研究事業 ○重度心身障がい児（者）の医療費の助成 ○ひとり親家庭等医療費公費助成事業 	
児童保護		
<p>【一時保護】</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆児童相談所 	<p>【施設養護】</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆乳児院 ☆児童養護施設 ☆児童自立支援施設 <p>【家庭的養護】</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆里親 	<p>【施設入所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆自立援助ホーム
精神的ケア等		
<p>【児童相談所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆カウンセリング 	<p>【警察】</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆カウンセリング（少年サポートセンター） <p>【学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆スクールカウンセラー <p>【医療機関等情報提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ワムネット 	
保護者への支援		
<p>【児童相談所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆養護相談 ☆保健相談 ☆身体障がい相談 ☆知的障がい相談 ☆発達障がい相談 ☆非行相談 ☆育成相談 		<p>【児童相談所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆児童福祉司指導 ☆継続指導 ☆助言指導

* それぞれの支援により要件等が異なりますので、適用については確認が必要です。また、支出できない場合があります。
 * ☆印は県において実施、手続等を行っています。ただし、福祉事務所及び保健所は○で表記しています。